

「ふるさと納税」制度設計の基本的考え方

1. 「わかりやすく、使いやすい」仕組みの前提

- 税額控除方式を導入する。
- 税額控除の割合を高率とする。
 - ・ 寄附の効果と税の優遇措置の関係が納税者に見えやすい仕組み
 - ・ 納税者の「志」に応えられる仕組み
- 「ふるさと」となる地方団体を限定しない。
 - ・ 「ふるさと」に対する納税者の貢献や関わりの深い地域への応援が可能となる仕組み

2. 「わかりやすく、使いやすい」仕組みに向けた検討を要する事項

- 手続きの簡素化が考えられないか。(資料6参照)
- 対象とする寄附金の下限額をどう考えるか。
 - ※ 下限額の水準(現行制度では、所得税:5千円超、住民税:10万円超)
 - ※ 地方団体の事務負担
- 多くの納税者が利用できる仕組み